令和４年度　各種検定料半額補助の一部変更について（お知らせ）

与那原町におきましては、本町在住の小中学校児童生徒に対し各種検定料の半額補助を行っていますが、下記のとおり令和４年度より補助の内容に一部変更がありますのでお知らせ致します。

記

＜令和３年度まで＞
補助回数の制限無し　⇒　＜令和４年度以降＞
補助回数の制限あり
（各種検定の同じ級に対して１年度１回限り）

■対象となる検定種別
・実用英語技能検定　・日本漢字能力検定　・実用数学技能検定

＊補助の対象は、令和４年度に受験する検定に限ります。
＊検定半額補助事業は補助額に限りがあります。上限に達した時点で補助を終了します。

☆お問い合わせ先☆
与那原町教育委員会　学校教育課　TEL：098-945-2361